

いいで

平成30年1月25日発行
飯豊町農業委員会
tel 0238-87-0524(直通)



目次

年頭のごあいさつ	P1
山形県農業会議会長賞受賞 (前会長高橋亨一さん)	P2
「気分一掃“秋の収穫祭” 農業委員・農地利用最適化推進委員となって抱負 シリーズがんばっています!青年農業者	P3
「これからも大好きな農業をつづきたい」 広瀬貴隆さん・幸子さんご夫妻	P4
飯豊町農業委員会の活動を報告	P5
農地中間管理機構を活用下さい	P6
レシピ紹介コーナー・農業者年金加入について	P7

いいで秋の収穫祭

11月3日(文化の日)に開催された
いいで秋の収穫祭は、天候に恵まれ、た
くさんの方に来場いただきました。
この中で初めて農地と農業者年金の相
談会を開催しました。これからも、いつ
でも農業委員会へ問い合わせ下さい。

年頭のあいさつ

飯豊町農業委員会

会長 井上 禎夫

新年明けましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、つつがなく新年をお迎えになられましたことを、心よりお慶び申し上げます。

また、日頃より農業委員会活動に対し、多大なるご協力ご指導を賜りまして、厚くお礼申し上げます。

昨年7月の農業委員会法改正による新たな任命制での農業委員と、農地利用最適化推進委員による新体制が発足し、半年が過ぎようとしております。この間にも衆議院選挙、米国を除く11か国とのTPPの大筋合意、EUとのEPAの交渉の妥結。また、県農業会議の岸会長のご逝去と、国内外で色々な出来事がありました。

その中で、私たちの一番の関心

は、今年から実施される米の生産調整の見直しではなからうかと思えます。国の生産数量目標に代わって、山形県農業再生協議会より生産量の「目安」が示されました。このように大きく変わろうとしている農業情勢ではありませんが、韓国では、農業の多面的機能を公益価値として、憲法に盛り込むことを目標とした署名運動が行われ、1千万人を突破したとの報道もあります。

飯豊町においても、このような農業の多面的機能を保全するためにも、皆様方一人ひとりの協力が大切と思われまますので更なるご指導、ご協力をお願いいたしまして年頭のあいさつとさせていただきます。

第59回こども県展 県展賞受賞作品
題名「山里の春」



飯豊中学校1年 菅野愛夏さん

山形県農業会議会長賞

前会長 高橋亨一さん（萩生） 受賞

山形県農業会議では、農業委員会の委員、又は、会長として長年活躍している方を対象に、農業会議の会長より感謝状が授与されており、今年度は、前の町農業委員会会長の高橋亨一さんが、これまでのご功績が認められ、表彰されました。今年度の山形県大会は鶴岡市で開催され、井上会長が代理で受賞してまいりました。その後に祝賀会を開催し、井上会長より高橋さんに感謝状をお渡しさせていただきました。

これまでの委員の方々と町民の皆さんの協力に感謝！



このたび県農業会議より表彰

をいただき、身に余る光栄です。平成17年に農業委員に任命されて、今日まで12年間農業委員として務めることが出来たことは、委員の方々と町民の皆さんの協力、あたたかいご理解があったからこそ務めることが出来ました。改めて深く感謝申し上げます。

振り返れば、色々な出来事があり、無我夢中の12年間でした。

2期目には、33年分ぶりに選

挙による委員の選出となったことや、農地法の改正など、農業委員の改正があり、新農業委員制度に移行されました。

耕作放棄地の解消作業や収穫感謝祭の参加、食育事業での野菜作りなど委員のみなさんと事業に取り組んで来ました。その中で、ある委員の耕作放棄地解消の働きが、数年ぶりに土地改良事業のきっかけになりました。働きかけから5年経過し、現在改良が行われています。

施行になるまでの間、いろいろな関係者の働きがあったからこ

そ、着工出来たと感謝申し上げます。



私にとって、この実を結ぶ出来事が、農業委員任期中の一番の喜びでもあります。農業委員会の喜びでもあります。これを機に、土地改良事業が進めばと願っています。年々農業環境が厳しさを増す中、委員の責務も増加してきます。

農業者の高齢化は、ますます進み、まったなしの対策が必要です。農業委員会の働きも最重要です。農業者の1人としても力添えをして行きます。

最後に、前山形県農業会議岸会長の御冥福をお祈り申し上げます。（高橋 亨一）

「気分一掃」秋の収穫祭」

農政部会長 須藤利美

収穫の喜びを感じつつも、天候の悪さにいらだち、気分が沈んでいた。一年の成果を素直に喜べない、無力感があった。平成30年度より、米の生産目標面積廃止、米の戸別補償制度廃止、など先の見えない不安感も要因だろう。

そんな中“いいで秋の収穫祭”参加が決定、テーマは、「農地・農業者年金相談」と、つや姫おにぎりや豚汁の振る舞い。

おにぎりを握る人、豚汁を盛る人、声掛けする人、話を盛り上げてくれる人、会い交わり大盛況。相談者には、おにぎり、豚汁を振る舞い、開始2時間たたないで鍋の底が見えてきた。他のコーナー、売る側、求める側、笑顔で溢れていた。会場全体が温かな雰囲気の中浸っている。委員会もまたその一躍を担っていた。何事も皆で取り組む、心があたたかい。

澄み切った青空、心地よい風、淡く優しい光りが、沈んでいた心を一掃してくれた。隣のガラガラ抽選、当たりのベルの音、心地よい。

農業委員、農地利用最適格化推進委員は、適切な農地利用の為に活動してまいります。



新たに農業委員・農地利用最適化推進委員となつての感想と抱負

中

地域の方々との関わりと協力に感謝

最適化推進委員

長岡 賢市

役を通じ、今まで目にする事がなかった地域内の圃場の現状を知る事が出来たり、地域の方々との関わりを持つ事が出来た事は、自分にとっても良い経験でした。また行く先々で「御苦勞様」と声を掛けてもらい、気持ちよく作業ができました。今後はもっと自分の役割を理解して、地域の為に少しでも役に立てればと思います。

萩生

農地の利用方法や後継者不足について地域の話し合いが必要

最適化推進委員

後藤 仁

農地利用最適化推進委員になり、今後の農地がどのように変わって行くか非常に心配です。今は、水田から水田の貸し借りですが、今後は畑地になったりハウスが建ったりすると、景色も変わり、作業体系も変わってしまいます。その為、今後は地区のみんなで、もう一度農地の利用方法について話し合っていかなければならないと思う。もう1つ感じることは後継者不足です。いま頑張って農業やっている人が、いなくなった場合、どのように農地が守られていくか先が読めない。このこともみんなでお話話し合っていくことが必要だと思っています。

黒沢

次の世代に送る豊かな農地を守らなければならない

農業委員

横澤 謙次

7月に農業委員の委嘱を受けて6カ月が過ぎようとしています。その間、いろんな集会や講演会に参加させて頂きました。その中で、とても気になる講演がありました。それは、所有者のいない農地が少しずつ出始めているということでした。空き家なら分かる気がしますが、農地でもそのようなことが起きている現実を知りました。所有者のいない農地を借り受け再び耕作する。それはとても簡単に出来ることではないとのことで、行政で各種手続きをする努力や、何事もあきらめない熱意が必要で、ようやく耕作できるようになるのだと、私はその様に感じ取りました。農地を守る。何気にそんな事は当たり前のことと想っていたのですが、この話を伺い、農地を守り続けることの大切を知り、次の世代へ送る豊かな農地を守り続けなければという思いです。

シリーズ

がんばっています！ 青年農業者

「これからも大好きな農業を続けたい」

椿 広瀬貴隆さん、幸子さん

千葉県ご出身の広瀬さん、以前は商社マンとして働いていました。そんな中、ファーマーズフェアに参加したことがきっかけとなり、農業の魅力に惹かれていきました。

34歳の時に移住を決断し、幸子さんと一緒に飯豊町に移住をしました。1年間、農業法人（フレッシュファーム）で研修を受けた後、独立して農業経営者となります。

当時は、除雪機もなく冬の除雪が大変だったことや、農業について知識も浅く、周りの農家に技術を聞きながらミニトマト

を作っていたこと、10年掛かりとなりましたが、最近やっと自分が納得のいくミニトマトを作れるようになったことなど懐かしそうに話されておりました。

こうやって大好きな農業を続けられたのも幸子さんのサポートがあったからこそだと感じているそうです。子どもたちも今では大学生と中学生になりました。気候に左右されやすく収入も安定的とは言えませんが、自分が自信をもって美味しいと勧められるトマトを作った喜びを感じられる「農業」をやっ



ているので、子ども達にも好きなことをやらせたいと語っていました。

現在、春はアスパラ、夏はトマト、冬はホウレン草と品目も増やしているとのこと。今年、認定農業者と認められるなど飯豊町の中核的な担い手となりました。

家族を大切にしている広瀬さん、健康を一番にこれからも頑張ってください。

取材：農業委員 高橋 幸子



萩生の第一小学校近くのハウスで頑張ってます

飯豊町農業委員会の活動を報告

昨年11月16日、米沢市置賜文化ホールにおいて、置賜管内農業委員、農地利用最適化推進委員研修会が開催され、農業委員会の活動について全国農業会議職員から改めて地域の農地利用の最適化推進について研修を受けました。本町からも農業委員・農地利用最適化推進委員全員で研修を受け、今後の活動について再確認したところです。

今回の研修会では、全国の活動事例や県内の活動について紹介されましたが、置賜管内農業委員会を代表して本町の活動を農業委員会会長職務代理である、安部数幸委員が発表しましたので、その活動事例の一部を紹介いたします。



新体制での農業委員会の主な活動

- 毎月25日農業委員会総会（農地の売買・賃貸・転用・各種届について審議）
- 農地パトロール（8/7～8/24の期間に各大字単位パトロール実施）5.7haの遊休農地確認
耕作放棄地再生事業を活用し、地域の担い手と協力して解消活動実施中



- 農地中間管理機構への農地貸付希望者の農地マッチング活動 40件約30haの農地マッチング
貸付希望農地の現況確認と借り受け者の耕作状況の確認作業

- 遊休農地発生防止活動
（昨年より遊休化が心配された農地について地元農業委員の指導により草刈りが行われ、遊休化を防止）



- 新規就農者に対するサポート（今年度就農し、農業次世代人材投資資金（経営開始型）の交付を受けた就農者の就農状況確認とサポートの為、現地確認と意見交換



- 秋の収穫祭での農地相談会と農業者年金推進活動



農地中間管理機構を活用下さい

固定資産税が半額に

農業委員会を通じてこれまで農地の賃貸借をされていた方も、農地中間管理機構（やまがた農業支援センター）を活用下さい。自作地 10a を残して全て農地中間管理機構を通じて農地の賃貸を行うと固定資産税が3年間半額になります。賃借料はやまがた農業支援センターが責任を持ってお支払いします。

農地を貸すと協力金を交付

農地中間管理機構の農地を貸し付けると各種交付金が交付されます。これから貸し付ける方への協力金の交付は、平成 30 年度の事業となり、平成 31 年 3 月頃となります。

- ① **経営転換協力金** 農業をリタイヤまたは、水稻をやめて野菜等だけの経営転換された方に交付されます。
- ② **耕作者集積協力金** 貸し付ける農地が面的に接続する 2 筆以上の農地や耕作者の農地に隣接する場合に交付されます。
- ③ **地域集積協力金** 地域の話し合いで、まとまった農地を貸し付けると貸し付けた農地の割合で協力金が交付されます。詳しくは、農業委員会へ問い合わせください。

農地中間管理機構関連農地整備事業

地域の話し合いで、事業を行う一定の区域 10ha 以上（中山間地は 5ha 以上）の農地を農地中間管理機構へ 15 年以上全て貸し付けると、その地域の農地の基盤整備を自己負担なしで行うことができます。

事業対象農地を構成する各団地は、1ha 以上（中山間地は、0.5ha 以上）平成 30 年度からの事業となり、詳細は下記へ問い合わせください。

問合せ先：置賜総合支庁農村計画課 TEL0238-26-6057

小白川上郷地区での基盤整備の話し合い→



人・農地プランの定期的な見直しに協力ください

飯豊町では、町内全域に 8 つの人・農地プランがあり、毎年定期的に見直しを行っております。

プラン 地区名	農地面積 (ha)			担い手 面積(ha)	担い手 集積率	地区内耕作 中心経営体
	田	畑	合計			
中	301.4	11.9	313.3	209.3	66.8	66
萩生	258.1	23.9	282.0	190.7	67.6	63
黒沢	257.1	10.1	267.2	170.4	63.8	59
椿	200.0	24.6	224.6	142.5	63.4	51
添川・松原	413.9	34.5	448.4	298.0	66.4	66
小白川	143.0	22.1	165.1	112.0	67.8	29
豊川	240.0	34.0	274.0	143.7	52.4	38
中津川	252.5	26.1	278.6	160.9	57.8	18

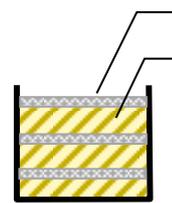
- 地域農業の将来の見直し（農地の有効利用、地域の担い手の確保、新規就農者の確保）
 - 農地中間管理事業の活用するか
 - 農地中間管理機構関連農地整備事業の活用についての話し合い
 - 地域内の遊休農地の有無について話し合い、あれば今後の対応について
- など、「人・農地プラン」は地域の人・農地問題解決をするための「未来の設計図」です。

レシピ紹介コーナー

「昔ながらのたくあん漬け」



- ◆材料 ①干し大根（10日間ぐらい干したもの）10kg、玄米 5合
②塩 材料の5%、砂糖 2kg
- ◆玄米づくり（たくあんを漬ける前日に作業を行うこと）
①玄米をきれいに洗って2倍の水を入れて炊く
②炊きあがったら3時間蒸らす
③保温3時間後、材料の②を入れてかき混ぜる
- ◆たくあんを漬ける
①容器に干し大根と玄米を交互に並べる
②重石は、材料の2倍以上で、水がいくら上がっても良い
③10日ぐらいたったら重石を少し取り除く
④漬けて20日ぐらいで食べられます



玄米
干し大根

頼れる制度で
豊かな老後



国民年金に加入している 農業者のみなさまへ



一定の要件を満たせば、保険料（2万円）の一部を国が負担してくれるので、加入者自身が納める額を少なくできます。

区分	必要な条件 60歳未満で20年以上納付できること 下記の区分1～5のいづれかに該当のこと	国庫補助額	
		35歳未満	35歳以上
1	認定農業者で青色申告者	10,000円（5割）	6,000円（3割）
2	認定就農者で青色申告者	10,000円（5割）	6,000円（3割）
3	区分1または2の者と家族経営協定を締結し経営に参画している配偶者または後継者	10,000円（5割）	6,000円（3割）
4	認定農業者または青色申告者のいずれか一方を満たす者で、3年以内に両方を満たすことを約束した者	6,000円（3割）	4,000円（2割）
5	35歳まで（25歳未満の場合は10年以内）に区分1の者になることを約束した後継者	6,000円（3割）	—

農業者年金に加入するには……

- ① 国民年金の第1号被保険者のこと
- ② 年間60日以上農業に従事すること
- ③ 60歳未満であること

税制面で大きな優遇措置があります

支払った保険料は全額社会保険料控除対象となります。

月々の保険料を大きくすることで将来の支給額を増やせます。

年金の保険料は2万円～6万7千円まで加入者が自由に選択できます。

経営移譲して農業者年金を受給している皆様へ

経営移譲して農業者年金を受給している場合は、農業の所得を得ることはできませんし、所得の名義は経営移譲した者の所得になります。また、年金を受給してから10年間は農地の売却や転用はできませんので、ご注意ください。年金停止になる場合があります。

【編集後記】
今年が良い年にしていきたい。皆様も同じ思いだと思います。昨年は、高温や低温の激しい気温差が続く、その後も雨天や曇りで農作物全般の生育を妨げるような状況になり、苦労した年でありました。
このような中でも新規就農者や若手農業者が頑張っている姿を見ると、地域農業の振興と活性化に大きく繋がっていると思えます。
30年度から水田経営を巡る施策の大転換が始まり、予断を許さない状況が続きますが、心身ともに力強い農業になりますように念じるばかりです。
また、農業委員会改正に伴い、農地利用最適化委員が新設され29年7月20日より農業委員と共に20名体制で地域の5年後10年後の農地利用をどのようにしていくかを地域の皆様と話し合い、考えていく活動をしていきます。農業委員会一同、良い年になるように頑張りますので、よろしくお願ひします。

広報委員長 高橋 幸子

農地法許可申請締切日（農地に関する申請） 【総会開催予定】

許可申請締切日	総会開催日
1月 10日（水）	25日（木）
2月 9日（金）	23日（金）
3月 9日（金）	26日（月）
4月 10日（火）	25日（水）
5月 10日（木）	25日（金）
6月 11日（月）	25日（月）
7月 10日（火）	25日（水）

※各種許可申請等は、上記の締切日までご提出下さい。